2024 年度スポーツ仲裁活動推進事業に係る人材(弁護士等海外派遣研修員)募集

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構は、スポーツ庁からの事業委託を受けてスポーツ仲裁活動の中核的人材を育成するため、スポーツ法に造詣のある弁護士、研究者等を海外のスポーツ仲裁機関等に派遣したうえで、調査研究をし、その成果を公表しスポーツ仲裁に関係する人材の資質の向上を図る事業を実施します。

1. 期間

2025 年 3 月 5 日までの間の、3 週間から 6 週間程度(成果物の作成も 3 月 5 日までに終了することが求められます。)

2. 業務内容

多様なスポーツ紛争事例がある海外の仲裁機関、スポーツ紛争解決を研究している大学等における学術会合やセミナーへの参加とその成果物(報告書)の作成

3. 採用人数 1 名

4. 待遇

予算の範囲内で海外研修のための滞在費・旅費・セミナー等の参加費を支給するとともに、業務の実態に合わせて謝金を支給する

5. 採用条件

以下のすべての条件を満たすこと。

- (1) 弁護士として3年以上の経験を有すること、又は、法律学の修士号以上の学位を取得しているか、それと同等の学術能力を有すると認められること
- (2) 仲裁及び ADR に関する法、スポーツ法、スポーツ仲裁、アンチ・ドーピング・ルールに関しある程度精通していること
- (3) 実務上支障ないレベルで英語等による仕事ができること
- (4) 将来にわたってスポーツ法、スポーツ仲裁・調停に関する法分野での実務・ 研究を続ける意思を有すること
- 6. 派遣先及び参加する会合などは、当機構と相談の上決定する。参加のために 交渉が必要な場合は、本人が交渉する。

7. 応募方法 2024年10月25日(金)(必着)までに、写真付履歴書とともに、 参加する予定の学術会合やセミナーの候補名、 選定理由、会合の概要等を記載 した参加計画書を、下記宛に E メールにて送付すること。

その後、当機構内での選考を実施し合格者を決定します。(当機構が必要と認める場合には、面接をお願いする場合があります。)予め承知おき願います。

8. お問合せ先

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

E メール: info@jsaa. jp 担当:高杉重夫、竹内映